

平成27年度太陽の丘事業計画書

(1) 施設の概要

- ① 所在地 和歌山県海南市上谷777-1
- ② 利用定員 生活介護：87名 短期入所(空床型)：6名
施設入所支援：70名
グループホームふあんふあん：8名
グループホームかつらぎ荘：3名
- ③ 居室構成 一人部屋(8) 二人部屋(7) 四人部屋(14) 計29室

(2) 運営方針

社会福祉法人あおい会の経営理念に則り、「利用者さんの生命・諸権利を保障」し、なおかつ一人一人の個性を尊重した利用者さんが安心・安全に生き生きと楽しい生活が送れる高品質で多様なサービスを提供し、施設らしさを感じさせない家庭的なサービス提供を基本とします。

(3) 生活支援

- ① 「生活の場」としての衣食住の環境の充実を図ると共に、利用者さんの高齢化を念頭に置き、安全安心に生活できる場の提供を行えるように取り組む。
- ② 日常生活に必要な基本的習慣の自立を目的に、身辺処理・清掃活動に取り組み、更に毎日の積み重ねによって社会的適応性を育成し、地域生活への移行を念頭においた支援に取り組む。

(4) 日中活動

〔花係〕

- ① 空き缶及び古紙リサイクル作業・委託作業・園内緑化活動等を通じ、個々が役割をもって活動に取り組み、各自にやりがい・生きがいを持ってもらう。
- ② 係に所属するもの全員で、何事にも協力して取り組むことを意識してチームワーク・協調性を育む。
- ③ 活動を通じ生活全般の潤いになるよう役割を持つことで、達成感・充実感を持てるような支援を提供する。

〔鳥係〕

- ① 活動内容は除草・洗車等の清掃活動を中心に行い、個々に出来ることを増やして意欲的に取り組んでもらえるよう支援する。
- ② リフレッシュのため、レクリエーション(毎週金曜日)及び外出の機会を提供する。レクリエーションの内容も公共施設等を利用し、音楽・DVD鑑賞を提供する。

③ リラクゼーションを取り入れ、マッサージ・足湯等も実施し健康維持・リフレッシュにつながるものを提供する。

〔宙係〕

① 所属の利用者さんは、ほとんどが重度の障害を持たれている。重視すべきは生活的なもの、体力的なもの、感覚的のものが有る。

利用者さんにとって施設というものは生活の場であるが、それに加えレクリエーション的な要素のものを提供する。ふだんの生活は違う状況を作り出し、良い刺激になるような支援を提供する。

(5) 実習・就労に向けての支援

① 個々の希望・適性を考慮し、意欲とスキルを高めて就労につながる支援に取り組む。

② 職場の人間関係及び基盤となる生活面等、就労に関わると考えられる事柄を相対的に支援する。

③ もなみや就職サポートセンター、インターネット等を利用し情報を収集し共有する。またグループホームの担当者とも連携を取りながら、実習に向けて進めていく。

(6) 余暇活動支援

① 余暇活動を通し、利用者さんの趣味・興味のある内容を提供し、意義のある時間を過ごすことによって生き生きと楽しい生活が送れるように取り組む。

② 季節・時候に応じたものを計画し、季節を肌で感じ情緒を育てていくと共に共通の趣味を通じて楽しむ中でコミュニケーションを図れるようにする。

③ 地域の行事(餅まき等)に参加し、地域社会の一員として交流を深められるように取り組む。

④ 実施予定／プロ野球観戦(阪神&オリックス戦)・宝塚歌劇観劇・NGK
酒蔵見学・工場見学・コンサート等利用者さんの希望を取り入れ、出来るだけ多くの方の希望が叶えられるように取り組む。

(7) 買物外出・パーソナルプランについて

① 近隣に商店等がないことから月平均7回程度、1グループ4名ほどで買物外出に出かけます。衣類や雑誌・趣味のものを購入しレストラン等で外食を楽しみますが、一人一人の個性を尊重して個々が選んで購入したり食事を摂れるよう取り組む。

② パーソナルプラン／直訳すると個人の計画ということ、個々の趣味に応じた外出の機会を提供し生きがいや楽しみを提供する。

(映画鑑賞・遊園地・温泉・カラオケBOX等)

(8) 看護係

- ① 利用者さん及び職員の健康維持増進を図る。
- ② 日々の健康管理により利用者さんの健康をサポートし、早期の対応・処置に努め予防策の強化に取り組む。
- ③ 実施予定／検温(3回／日)・通院・検便(1回／月：対象者)
血液検査(1回／年)・がん検診(乳がん・子宮がん)
歯科健診(1回／年)・集団検診(胸部X線・検尿 2回／年)
インフルエンザ予防接種(1回／年)・理美容(1回／月)等

(9) 苦情解決委員会

- ① 「福祉サービスにおける苦情解決要綱」に基づく対応
苦情を受けての迅速・適切な対応により、利用者さんの満足感・安心感を高めることや利用者さん個人の権利を擁護する。
- ② 苦情が密室化せず社会性や客観性を確保し、一定のルールに沿った方法で解決を進めることにより、太陽の丘への信頼や適正性の確保を図る。
- ③ 職員が些細な問題であると感じる事案においても聞き流すことがないよう、どのような苦情内容においても対応することを大原則とする。

(10) 権利擁護・エチケット委員の選任

- ① 毎月4名の職員(経験年数の短い人&長い人各2名)を委員として選任する。
- ② 「虐待防止の手引き」を作成し、虐待を早期に発見し根絶するために職員同士のチェックを促進する。委員会を設置することによって、特にグレーゾーンの(当事者が虐待とは感じないが客観的に見て疑いを感じる)事案や支援等に問題が有る場合は、委員として口頭や月末の報告書にて指摘があり、それを協議することによって虐待防止の対応・対策及び改善を図るものとする。
- ③ 併せて人権に配慮された好ましい対応等があった際にも指摘することによって、他の職員にも好ましい対応が広まるということもある。

(11) 年間行事

- ① 地域の方々と交流することで、太陽の丘への関心・理解を深めて貰う行事の開催。
- ② 家族の方々と楽しいひと時を過ごし、交流を深め家族のきずなを確認する。
- ③ 利用者さん個々の意見を最大限に尊重した、行事の開催に取り組む。
- ④ 泊旅行・日帰りバス旅行は、希望・体力に応じ参加できるようにする。
- ⑤ 平成27年度行事計画(別紙参照)

(12) 食生活

- ① 栄養面だけではなく雰囲気・献立・盛り付け・食器・食事マナーなどに配慮

し、月に数回メニューを複数用意し食事選択の自由も尊重する。

② 平日の昼食時、利用者さんを4つのグループに分けて出来立ての副食を温かいうちに味わってもらえるようにしている。食事席も自由で、居室等で摂るのも可としている。

③ 常にご飯は本人の目の前でよそうようにして、その日の副食や空腹の加減で量を調整したり、お代わりも可とする食事提供をする。

④ 給食会議を設け嗜好調査(1回/年)を実施し、食事の形態に関わる協議を行い、豊かで潤いのある食事の向上に取り組む。

(13) 防災管理体制

① 太陽の丘防災計画に則り各種訓練を実施し、利用者さん・職員の火災・自然災害に対する意識向上をめざし防災対策の充実強化に取り組む。

訓練内容/避難訓練(1回/月)・夜間避難訓練(1回/年)

総合防災訓練(1回/年：海南省消防署員指導)

普通救命講習(1回/年：海南省消防署員指導)

② 防災設備器具の、維持点検。(2回/年)

(14) 短期入所事業

① 短期入所利用者さんが、心穏やかに過ごすことが出来る支援に取り組む。

② 日中活動は利用者さんの希望や利用目的に応じて、参加の提案をする。

③ 休日を穏やかに楽しく過ごすことの出来る様、余暇活動の提供・環境づくりに取り組む。

④ 心安らげる生活環境(居室・食事・入浴等)作りに努める。

⑤ 必要に応じて体調面への配慮。

⑥ 緊急で利用が必要になった時に、すぐに相談対応・利用出来る体制づくりに取り組む。

(15) 実習生・ボランティア受け入れ

① 高校・大学・専門学校等より実習生の受け入れを行い、支援に対する知識・技術やノウハウを提供すると共に知的障害及び福祉施設に対する理解促進に取り組む。

② 単調になりがちな施設生活の中で、実習生・ボランティアを受け入れることで社会の風に触れる一助となりリフレッシュにつながる。

③ 実習生・ボランティアには利用者さんの人権・プライバシーを守り、あおい会個人情報保護規定に基づいた対応をするよう取り組む。